

視察に来市された議会

| | |
|------|-------------------------------|
| 議会名 | 静岡県焼津市議会 特別委員会 |
| 日時 | 平成 21 年 1 月 22 日～23 日 |
| 参加者 | 議員 11 名 職員 1 名 |
| 調査事項 | 港湾を活かしたまちづくりについて 港湾整備事業の概要 |

| | |
|------|-----------------|
| 議会名 | 愛知県稲沢市議会 平和会議員団 |
| 日時 | 平成 21 年 2 月 4 日 |
| 参加者 | 議員 4 名 |
| 調査事項 | 次世代育成支援行動計画について |



◀ 稲沢市



黒部市 ▶

| | |
|------|------------------|
| 議会名 | 富山県黒部市議会 |
| 日時 | 平成 21 年 2 月 18 日 |
| 参加者 | 議員 8 名 職員 1 名 |
| 調査事項 | 議会運営・議会改革等について |

| | |
|------|------------------|
| 議会名 | 高知県高知市議会 |
| 日時 | 平成 21 年 3 月 30 日 |
| 参加者 | 議員 1 名 |
| 調査事項 | 行財政改革について |

| | |
|------|-------------------|
| 議会名 | 徳島県徳島市議会 市民ネットワーク |
| 日時 | 平成 21 年 4 月 6 日 |
| 参加者 | 議員 2 名 |
| 調査事項 | 議会基本条例について |

約の委託料が高額となっている。また、現業者は、議会への出席要請に応じない等、非協力的なことが問題視されたが、再契約の可能性は。

市民環境部長 現在、小松島市一般廃棄物処理等業務委託選定委員会において、処理方法、金額等を総合的に判断して選定することとしている。当該業者を排除することはできないものと考えている。

立川 家庭ごみ再利用のための、ごみ出し分類の改善は。

市民環境部長 市の分別収集計画が平成二十三年三月に見直し時期となる。新たな分別収集計画の策定をした。



南小松島小学校

でに完了するよう取り組む。この診断により、補強工事が改築するかを選択する。学校耐震化を三年で完了させるのは難しい。

緊急小口資金の貸し付け 失業者が利用できるのか

天羽 本年三月までに、県内で千人近い方が失業する。社会福祉協議会で扱っている緊急小口融資

市営バスの民間委託 経費が増えるのでは

天羽 市営バスの一部を民間委託する手続が進んでいる。委託先は事務所を設置し、管理者や事務員を配置する。その経費は委託費として市営バス負担となる。新たな経費が発生し、経費が増えるばかりでないのか。

運輸課長 委託した仕事の分だけの職員が減るので、委託先の管理費はまかなえる。

貸し付けの対象となるのか。

保健福祉部長 緊急小口資金は、緊急かつ一時的に生活の維持が困難となった場合の生活費。解雇、休業等による収入減も貸し付けの対象となる。限度額十万円、利子三%、連帯保証人は不要。

議会基本条例・政治倫理条例を制定

3月定例会において全会一致で可決

○議会基本条例

小松島市議会は、議会の公平性・透明性を確保し、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指した議会基本条例を、平成21年3月定例会において、全会一致で可決しました。

本市議会では、平成19年6月に任意の会である「議会基本条例勉強会」を立ち上げ研究しておりましたが、翌平成20年6月定例会において、正式に「議会改革特別委員会」を設置し、議会基本条例の制定に向け活動を続けてまいりました。

議会基本条例では、議会としての権能を十分に発揮し、市民の皆様の意思を的確に市政に反映していくためにはどうすればよいのか。「市民と議会の関係」「議会と行政の関係」においてはどのようにあるべきかを条例として示したものです。

議会基本条例は、23条の条文で構成されており、

○市の重要施策について、財源や他自治体との比較、将来のコスト計算などの説明を市に求める

○議員への市側の反問権

○議員間の自由討議による合意形成

○市民に対する議会報告会の開催

などを定めています。

地方自治法により、議会には2つの大きな役割が与えられています。「行政のチェック機関」としての役割と「議会から政策提案」をすることです。この与えられた役割を、市民の皆さんの代表として、その御意見等を的確にとらえ、市民の皆さんとともに実現していくことを目標としています。

○政治倫理条例

議会基本条例とともに、全会一致で可決されました。

政治倫理条例は、市が行う認可や契約に対し、特定の企業や団体に有利となる働きかけを行わない等、議員の政治倫理基準を条例として示したものです。

政治倫理基準に違反が認められた場合は、議員に対して警告や辞職勧告などの措置を講ずることを定めたものです。

請願2件、陳情1件は不採択となりました。

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 請願第1号 | 「子ども無保険に関する」件について |
| 請願第2号 | 「介護保険に関する」件について |
| 陳情第1号 | 「地方切り捨てを許さず、事務所・出張所の存続等を求める」件について |

| 議案・議提・請願・陳情 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------|------|------|------|-----|----|-----|-----|------|------|------|-------|-----|------|-----|------|-----|------|---|
| | 安平剛之 | 濱田保徳 | 北野恒男 | 井村保裕 | 池淵彰 | 宝覚 | 天羽篤 | 武田清 | 石原正裕 | 立川邦男 | 木村文彦 | 出口憲二郎 | 大和肇 | 高木幸次 | 大木進 | 宮崎欽司 | 米崎孝 | 井内建治 | |
| 議提第1号 小松島市議会基本条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議提第2号 小松島市議会議員政治倫理条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議提第3号 小松島市議会事務局設置条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願第1号 「子ども無保険に関する」件について | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 請願第2号 「介護保険に関する」件について | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 陳情第1号 「地方切り捨てを許さず、事務所・出張所の存続等を求める」件について | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

○は賛成 ●は反対 ーは欠席 ※議長（佐野 善作）は、可否同数の場合のみ表決権があります。



佐野 善作
(田野町)
当選6回

議員とは何か

私は長年、議員として貴重な経験をさせていただきましたが、まだまだ未熟者であると痛感をいたしております。

議会基本条例の素案づくりを通して、「議会とは何か」「議員とは何か」をあらためて見直すこととなりました。

無駄な経費を削り、簡素で効率のよい行政が行えるよう、厳しいチェックをしなければなりません。そのチェックをするためには、調査や研修を怠ることはできません。

市民のこうしてほしいという現場の声も、行政は規則と財源にしばられ、要望になかなかこたえることができません。市民と行政の間に立って、調整に日々苦勞をしております。

大事なことは「市民の生活がよくなること」であると思います。その上で、場当りのでなく、五年、十年先を見通して政治を行うことが必要だと思います。

議員の仕事の成果は、直接表すことはなかなか難しい問題ではありますが、議会の活動を議会だよりやケーブルテレビ、インターネット等でお知らせしていきたいと思えます。議員とは、市民の幸福のための公の職務であることを肝に命じ、これからも精進していきたいと思えます。

私の政治信条



井村 保裕
(和田島町)
当選1回

未来の小松島へ向かって

私は小松島に生まれ育ち、親父とともに家業の漁業をしております。

平成十七年六月に小松島市に財政非常事態宣言が出され、翌平成十八年二月に地元の公民館で集中改革プランの行政説明会がありました。その時に私は初めて小松島市の財政の危機的現状を知りました。市には自衛隊があり、競輪場があり、市バスが走り、「なんで」と言う気持ちでいっぱいになりました。「なぜ、どうして」「どういかならないのか」、この気持ちが、私がこの道を選んだ理由かもしれません。早いもので初当選以来二年が過ぎようとしています。この間、本市における現状や問題点を勉強してまいりました。財政再建に始まり、学校の耐震化や再編問題、教育や子育て支援の充実、生活環境の整備、福祉から防災対策など、思いっただけでもきりがありません。百年に一度と言われる大不況の中ではございますが、四万二千人の小松島市民一丸となつて、きらりと光る「オンリーワン小松島」を目指しましょう。私も初心を忘れることなく、本市のあるべき姿を考えて、それに向かつてまっすぐに頑張ろうと思えますので、よろしくお願いたします。

平成21年6月定例会日程

| 月 日 | 曜 | 開議時刻 | 議 事 |
|-------|---|-------|-----------|
| 6月11日 | 木 | 午前10時 | 開会（議案提出） |
| 6月15日 | 月 | 午前10時 | 質疑・一般質問 |
| 6月16日 | 火 | 午前10時 | 質疑・一般質問 |
| 6月17日 | 水 | 午前10時 | 予算決算常任委員会 |

| 月 日 | 曜 | 開議時刻 | 議 事 |
|-------|---|-------|-----------|
| 6月19日 | 金 | 午前10時 | 総務産建常任委員会 |
| 6月22日 | 月 | 午前10時 | 文教厚生常任委員会 |
| 6月25日 | 木 | 午前10時 | 議決・閉会 |

編集後記

議会広報特別委員会報告

今号に特別委員会の報告を載せることになりました。「行政改革」「議会改革」「人権啓発」の各特別委員会報告は、五ページに掲載しています。

この欄では、議会広報特別委員会の報告をさせていただきます。

議会だよりの発行が主な仕事です。昨年度は定例会ごとの発行に加え、臨時号を発行しました。臨時号は、基本条例と倫理条例に関するパブリックコメントの募集と市民説明会案内のために発行しました。多くの御意見を寄せていただき、感謝申し上げます。

編集で一番苦労するのが表紙とトピックス（特集）です。両方とも、何をとり上げるか委員会で時間をかけて検討します。表紙で印象に残るのは、本市関係の北京オリンピック出場選手を載せたことです。応援の意味を込めて表紙に決めました。

トピックスでは、議会による事務事業評価の成果をとり上げました。事務事業評価とは、行政の実施した仕事を事後チェックすることです。今回はありませんでしたが、事業の中止を求める場合もあります。

最後に、編集の基本方針を示す「編集要領」が現状と合わなくなっているのを見直しをしたいと考えています。
(天羽 篤)

編集委員

- | | |
|-------|-------|
| 天羽 篤 | 武田 清 |
| 木村 文彦 | 北野 恒男 |
| 佐野 善作 | 安平 剛之 |
| 出口憲二郎 | 井村 保裕 |
| 立川 邦男 | 池瀨 彰 |